

# 「2021 ISS-OUP Prize」授賞論文

## 紹介

東京大学社会科学研究所（ISS）とオックスフォード大学出版局（OUP）は、2002年度から毎年、『Social Science Japan Journal（SSJJ）』に掲載された論文のなかから最も優れたものに「ISS-OUP Prize」を授与している。SSJJの編集委員会は、国際エディトリアルボードの推薦をもとに、現代日本に関する研究に最も寄与した授賞論文を決定する。主な選考基準は（a）研究テーマの独創性、（b）優れた理論的枠組み及び実証的データ、（c）当該分野の研究における発展的寄与である。著者の同意を得て、授賞論文は邦訳され、東京大学社会科学研究所の『社会科学研究』に掲載される。

今回紹介する論文は、2021年度「ISS-OUP Prize」受賞論文、Ayaka Löschke（University of Erlangen-Nuremberg），“Administrative Measures Against Far-Right Protesters: An Example of Japan’s Social Control,” SSJJ Vol. 24, No. 2, pp. 289-309である。

レシュケによる優れた本論文は、日本のヘイトスピーチ規制措置にたいする認識とエビデンスの間の重大な断絶を解明するものだ。2016年制定のヘイトスピーチ解消法は、法としての効力が弱く、具体的な罰則規定がないと研究者や活動家によって批判されてきた。その一方で、法が施行されて以降、極右活動家によるヘイトデモの数は劇的に減少している。地方公務員や警察が規範遵守を説き、いかにしてヘイトデモを未然に防いできたかという日本における社会統制の「ソフト」な手法の成果を、先行研究は見落としてきたとレシュケは指摘する。

本論文は、ヘイトスピーチの規制を広義に理解する上で、2つの側面において重要な貢献をしている。一つ目は、国家が「行政指導」を用いて、ヘイトデモを回避するさまざまな手法を明らかにしている点である。そこには、ヘイトスピーカーあるいはレイシストと呼ばれたくない極右活動家の思惑も作用している。法務省が「典型的なヘイトスピーチ」のリストを作成し、自治体に周知したことを機に、ヘイトデモの参加者はリストにある言動を避けるようになった。デモの許可権限を持つ警察は、極右活動グループと事前打ち合わせをもち、社会の調和を説いた。川崎市と大阪市の事例が示すように、地方自治体は多種多様な介入策を講じてきた。例えば、望ましくないヘイトスピーチとはなにかを明確にすること、ヘイトスピーカーの氏名を公表することなどだ。これらの知見は、警察官・公務員、議員、活動家へのインタビュー等、豊富な質的エビデンスに基づいたものである。

二つ目は、日本型の対応が先行研究の定型とは異なっており、表現の自由と人間の尊厳という2つの価値観のバランスのほかり方においてどのように違うのかを論じている点である。アメリカ型は、表現の自由を重視し、暴力に発展する危険性が生じた場合にのみ、ヘイトスピーチを規制する。対してドイツ型は、ヘイトスピーチの標的とされる人間の尊厳に重きを置き、積極的にヘイトデモを制限する。そして日本型アプローチは、行政側が社会調和を乱すという理由で、極右活動家のみならず、反差別主義者のカウンター行動参加者にたいしても、デモや行動中止を促すという点において、独自であるとレシュケは論じている。このような衝突の未然防止策は、喧嘩両成敗の原則に基づいており、対立する双方それぞれの主張を問わず、ともに等しく非難される。偽りのバランス、あるいは両者を規範的同等とみなしてしまう、という当然の批判はあるが、これは意図的な実用主義に基づくのだとレシュケは主張する。喧嘩両成敗によって、政府は、言論の自由を規制すべきか否か、規制する場合の手立て等、議論が分かれる問題にたいして取り組むことなく、ヘイトデモおよび暴力の激化を回避しようとしてきた。この思惑は、法の文言や国会での議論にたいする本論文の緻密な分析が示すように、2016年に制定されたヘイトスピーチ解消法そのものに織り込み済みでもある。

より広義には、日本の事例を用いた本論文は、ヘイトスピーチ規制の目的、運用、効果を、比較現象として分析することの重要性を示唆している。また、今後の分析が待たれる新たな問題も提起された。例えば、日本のアプローチの有効性は、日本社会の既存の価値観にどの程度依拠しているか。同様の措置は、ヘイトデモ参加者の人数が圧倒的に多くかつ組織的である場合においても、効果を発揮しうるか。また、行政指導や説得という手法が、参加者が特定可能な実際に行なわれるデモに対しては有効であっても、極右運動の新たな活動領域となっているオンライン上の匿名ヘイトスピーチに対する手段としてはどうなのか。

残念ながら、日本に限らずどこであっても、ヘイトスピーチが消えてなくなることはなさそうである。本分析によって、日本社会にたいする理解が深まること以上に、政府が表現の自由と人間の尊厳のバランスをどのようにとることができるのか、あるいはとるべきなのかといった、より広く民主主義が抱えるジレンマと切り離せない点において、この問題領域に取り組む研究者は、レシュケの研究分析を見据える必要がある。

SSJJ 編集長 Kenneth Mori McElwain